

国際私法年報著作権要領

（国際私法年報著作権規程第 4 条関係）

第 1 条 国際私法年報著作権規程（以下、「本規程」という）第 4 条における合意を希望する著作者は、様式 A により国際私法学会（以下、「本学会」という）に承諾を申請するものとする。

2. 本学会は、前項の申請を受けた後速やかに、当該公表を承諾するか否かについて検討し、その結果を文書〔またはメール〕により著作者に通知する。

（本規程第 6 条関係）

第 2 条 本規程第 6 条に基づき、本学会からの著作権の返還を希望する著作者は、様式 B により本学会に著作権の返還を申請するものとする。

2. 本学会は、前項の申請を受けた後速やかに、本規程の適用を条件に無償で著作権の返還に應ずる旨を、文書〔またはメール〕により著作者に通知する。

[様式A]

国際私法年報著作権規程第4条に関する承諾申請書

(参考) (著作者による論文等の公表に関する制限) 第4条 著作者は、別途定める様式に従い、本学会との間で別段の合意をした場合を除き、年報への掲載決定後、年報公刊より1年が経過するまでは、掲載される論文等を他の媒体 (Web サイトを含む。) から公表しない。

国際私法学会

理事長 _____ 殿

国際私法年報著作権規程第4条に基づき、下記の論文等を年報公刊より1年が経過する前に他の媒体から公表することについて、下記のとおり国際私法学会の承諾を申請します。

1. 論文等

・タイトル :

・著作者名 :

・掲載号または掲載予定号

2. 申請理由

3. 他の媒体名および掲載巻号 (Web サイトの場合は掲載希望時期)

4. 申請者

・氏名 :

・連絡先 (E-mail など) :

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ (申請者の記名押印又は署名)

※送信先アドレス : nenpou@pilaj.jp (国際私法学会年報編集委員会)

書面の場合の送付先 : 国際私法学会事務局

所在地は国際私法学会 HP (<http://www.pilaj.jp>) でご確認下さい。

[様式 B]

国際私法年報著作権規程第 6 条に関する承諾申請書

(参考) (本規程施行以前の論文等の著作権に関する取扱い) 第 6 条 本規程の施行以前に本学会に著作権が譲渡された論文等の著作権については、別途定める様式に従って著作者からの返還の求めがあれば、本学会は、本規程の適用を条件に無償で返還に応ずる。

国際私法学会

理事長 _____ 殿

国際私法年報著作権規程第 6 条に基づき、下記論文等について、著作権の返還を下記のとおり申請します。

なお、著作権が返還された後において、下記論文等に国際私法年報著作権規程が適用されることを異議なく承諾します。

1. 著作権の返還を申請する著作物

・タイトル :

・著作者名 :

・掲載号 :

2. 申請者

・氏名 :

・連絡先 (E-mail など) :

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ (申請者の記名捺印又は署名)

※送信先アドレス : nenpou@pilaj.jp (国際私法学会年報編集委員会)

書面の場合の送付先 : 国際私法学会事務局

所在地は国際私法学会 HP (<http://www.pilaj.jp>) でご確認下さい。